

レスポンシブル・ケア®とは、環境・健康・安全およびセキュリティに関するパフォーマンスを継続的に改善し、優れた成果を達成するために、世界の化学産業が行っている自主的な活動である。

化学産業は、法的規制を遵守するだけでなくこれを超える努力を行うことにより、また産業界全体さらには政府やその他のステークホルダーとも協力することにより、レスポンシブル・ケアの目標を達成する。レスポンシブル・ケアの取り組みは、各国でレスポンシブル・ケアプログラム活動を実践することによって推進されており、各国のプログラムには個々のレスポンシブル・ケア活動の実施内容を体系的に検証する制度が含まれている。

レスポンシブル・ケアは、化学製品を安全に管理するという倫理に基づいて優れた成果を達成するという化学産業の取り組みである。ライフサイクル全般にわたって化学製品の安全管理を目指すことによって化学産業に対する社会の信用と信頼を高めつつ、化学を生活水準や生活の質の向上、環境保護に確実に役立てるための活動である。

化学産業のステークホルダーとの効果的かつ透明性の高い関わりはレスポンシブル・ケアの要であり、化学産業が社会の期待について理解し、かかる期待に応えるうえで重要な役割を果たしている。

レスポンシブル・ケアは、化学産業が諸課題に取り組むことによってステークホルダーの期待に応えるために、1985年にカナダで誕生した。現在では、国際化学工業協会協議会 (ICCA) に加盟している60カ国以上の化学工業協会によって、レスポンシブル・ケアが実施されている。

2005年に発表されたレスポンシブル・ケア世界憲章は、世界の化学産業が直面するビジネスチャンスや課題のみでなく、現在のステークホルダーの期待にも効果的に対応するために、2014年に改訂されることとなった。



RC 世界憲章の ガイド

Your Guide to
THE INTERNATIONAL COUNCIL
OF CHEMICAL ASSOCIATIONS
Responsible Care®
Global Charter

Copyright - This publication and its content are subject to the copyright of ICCA. Reproduction is authorized, except for commercial purposes, provided that the source is mentioned and acknowledged. ICCA claims no copyright on any official document or in the public domain. Nothing in this document shall be construed as conferring any license or right to any copyright of any third party material contained in this document.
www.icca-chem.org

レスポンシブル・ケア世界憲章の署名者は、自社およびその従業員・技術・事業手法を以下の 6 つの憲章項目の実践に提供することにより、レスポンシブル・ケアを世界中で積極的に強化・推進することに取り組む。

1

世界的なレスポンシブル・ケアの取り組みを通じて、化学製品の安全管理を積極的に支える企業のリーダーシップ文化を確立する。

憲章の署名者は、以下の実行のために必要な資源を提供し、リーダーシップを発揮することに取り組む。

⇒ 自社製品を製造または販売している国・地域において、レスポンシブル・ケアの原則に従ってこれを実践する。

⇒ 企業は、自社が主要な事業活動¹⁾を行っている国・地域のレスポンシブル・ケアプログラムに参加する。

⇒ (レスポンシブル・ケアが実践されていない)その他の地域において幅広く事業活動を行っている場合には、レスポンシブル・ケアの普及に貢献する

⇒ 化学産業およびレスポンシブル・ケアに対する社会の認知度を高める。

⇒ パートナーである他産業がレスポンシブル・ケアを効果的に実施できるように実用的な支援を行い、ベストプラクティスを共有する。

1)レスポンシブル・ケアを効果的に実行し、かつ社会からの信頼性を高め、さらに世界憲章の宣言内容を達成するためには、主要化学企業がその事業を幅広く行っている国・地域において、レスポンシブル・ケア活動に積極的に参加することが必要である。

2

自社の環境・健康・安全性のパフォーマンスや、施設・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善を進め、さらにサプライチェーンにわたって化学製品の安全性とプロダクト・スチュワードシップの継続的改善を促進することにより、人々の安全と環境を守る。

憲章の署名者は、以下に取り組む。

⇒ 従業員、受託業者、一般市民、環境を守るため、自社の原則・方針・手順を定め、これに従って活動する。

⇒ 職場の健康と安全、一般市民の安全、プロセスの安全、環境パフォーマンス、企業の設備のセキュリティ、および製品について、継続的改善に努める。

3

化学製品のライフサイクルにわたる合理的な科学に基づくリスクベースの安全法規の策定やベストプラクティスの実践に参画することにより、化学製品管理システムを強化する。

憲章の署名者は、ICCAのグローバル・プロダクト・ストラテジー (GPS) への期待に沿って、以下に述べるように、化学製品を安全に管理することに取り組む

⇒ 効果的なリスクベースの化学製品管理施策と規則およびパフォーマンス基準を向上させ実践することに、積極的に協力する。

⇒ 世界中で化学製品の安全管理を進めるための Capacity Building 活動に、積極的に参加する。

⇒ 化学製品の分類および調和に関する世界調和システム (GHS) や、長期自主研究 (LRI) などの化学製品の安全性に対する取り組みについての理解を深めるために、国内外の教育や研究を支援する

4

(ビジネスパートナーの)化学製品の取り扱い工程の安全管理を推進するために、ビジネスパートナーに働きかける。

憲章の署名者は、以下に取り組む。

⇒ 化学製品の安全管理工程および安全管理手法の改善を継続的に進める。

⇒ バリューチェーンにわたって化学製品を安全に管理するために、情報を提供し必要な支援を行う。

⇒ 化学製品を安全にかつ有効に使用するため、ユーザーがプロセスを良好に保守・改善できるように、ユーザーとの協力を進める。

⇒ 化学産業のバリューチェーンにわたってレスポンシブル・ケアを実践するとともに、他産業においても同様な取り組みを行うように働きかける。

5

より安全な操業や製品に対するステークホルダーの懸念・期待を理解しこれに応えるとともに、自社のパフォーマンスや製品について率直なコミュニケーションを行うことにより、ステークホルダーとの関係を強化する。

憲章の署名者は、以下に取り組む。

⇒ 化学製品の製造と製品の安全性に関するステークホルダーの懸念と期待を理解しこれに応えるために、ステークホルダーとの関係を強化する。

⇒ 企業のパフォーマンスと製品の安全性に関する情報をステークホルダーに提供する。

⇒ 化学産業のステークホルダーとの効果的な対話を進めるために、レスポンシブル・ケア活動の成果を国内外のレスポンシブル・ケア機関 (各国化学工業協会や ICCA) に提供する。

6

パフォーマンスの改善やビジネスチャンスの拡大により、さらには社会課題に対して革新的技術やその他の解決法を開発・提供することにより、持続可能な取り組みに貢献する。

世界憲章の署名者は、以下に取り組む。

⇒ 廃棄物と温暖化ガス排出量を削減し、エネルギー・原材料・水資源の有効利用を促進するため、自社の原則・方針・プロセスを定め、実施する。

⇒ 生活の質の向上や持続可能な開発に対する化学製品の貢献を促進する。

⇒ レスポンシブル・ケアが持続可能な開発に有益であることを周知させる取り組みに参加し、関係者に対して持続可能な取り組みに寄与するように働きかける。